

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
バキュームスイーパー		G E - D 3 8 2 5 3 1 B	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	平成21年 5月28日
		変 更	平成24年 5月24日
		作成部隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において主として飛行場の滑走路、誘導路などの舗装面の清掃に使用するバキュームスイーパー（以下，“車両”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S D 5 3 0 1 始動用鉛蓄電池

b) 仕様書

G E - Z 4 2 1 0 1 8 粉末消火器

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）

自衛隊の使用する自動車に関する訓令（昭和45年防衛庁訓令第1号）

自衛隊の使用する自動車の番号、標識及び保安検査に関する達（陸上自衛隊達第95-3号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

a) この車両は、この仕様書の各項目を満足し，“自衛隊の使用する自動車に関する訓令”（以下，“訓令”という。）に適合するものとする。

b) この車両は，“道路運送車両の保安基準”の排出ガス基準に適合するものとする。

2.2 材料・部品

材料及び部品は、原則として日本工業規格品又は同等以上のものとし、かつ、製造者社内規格に合格したものとする。

2.3 構造

構造は、表1を標準とするほか、市販の架装用シャシ（製造者の標準仕様によるシングルキャビン）の荷台に、清掃装置を架装した構造とする。

表 1-構造

項目		規定	
キャブ付シャシ	機関	形式	4サイクル，水冷，ディーゼル機関
		総排気量	6 200 cc以上
		最高出力	150.0 kW以上
		最大トルク	700.0 N・m以上
		始動電動機	24 V-4 kW以上
		充電発電機	24 V-50 A以上
		蓄電池	JIS D 5301の始動用鉛蓄電池で，種類は製造者の標準仕様による。2個
		燃料タンク容量	140 L以上
	変速機		前進5段以上，後進1段以上（自動変速機又はオートクラッチ付手動変速機）とする。
	運転室	キャビン	乗車定員は2名以上とし，防音対策が施されているものとする。
		ハンドル位置	右ハンドルとする。
		冷暖房装置	製造者の標準仕様とする。
		消火器保持具	取扱い容易な場所に，消火器保持具1個を取り付けるものとする。
清掃装置の操作		主として運転室内において操作できるものとし，操作レバー，スイッチなどの必要な装置を設けるものとする。	
作業装置	機関	形式	4サイクル，水冷，ディーゼル機関
		総排気量	4 200 cc以上
		定格出力	80.0 kW以上
		最大トルク	450.0 N・m以上
		始動電動機	24 V-3.5 kW以上
		充電発電機	24 V-40 A以上
		蓄電池	シャシ用蓄電池と共用
	排風機	形式	ターボブロワ式
		最大風量 (ブロワ単体)	300 m ³ /min以上
		最大静圧	10.0 kPa以上
	ホッパ	構造	ホッパは，鋼板溶接構造とし，ホッパの傾斜によりタンク内の塵あいを排出できる構造で後部には排出用扉を設け，前部は，排風機及び吸込管と連結できる構造とする。また，後面排出扉には水抜きを設けるものとする。
		容量	5.2 m ³ 以上
	吸込装置		a) 吸込部の下部には横型ブラシ及び縦型ブラシを装着し，上部には吸込管を設け，吸込ホースを経て吸気により，舗装面の塵あい，凹部の雨水などを吸い込むものとする。

表 1—構造 (続き)

項目		規定	
作業装置 (続き)	吸込装置 (続き)	b) 吸込部及び各ブラシの昇降は、油圧装置により運転室の制御弁又はスイッチで操作できるものとし、吸込部の荷重に十分耐え、前方部及び後方部との高さが調節できる支持タイヤを設けるものとする。 c) 各ブラシの材質は、非金属製で切損摩耗の少ないものとする。	
	油圧装置	油圧ポンプ、油圧モータ、油圧シリンダ、油圧タンク、制御弁などから成り、吸込装置の昇降、各ブラシの駆動、ホップの傾斜、扉の開閉、ロックなどを行うものとする。	
	散水装置	吐出量	60 L/min 以上
		圧力	0.3 MPa 以上
		散水タンク容量	1500 L 以上
		散水箇所	フロントバンパ、ガッタブラシ及び吸込ブラシ前方とし、単独操作が可能な構造とする。
吸泥装置	ホップ後部に装着し、吸泥管先端部は鋼管製又はアルミ製とし、中間部はたわみゴムホース、後端部は結合プラグを取り付け、ホップに接続するものとする。 なお、吸泥装置の支持はホップ後部上方にあるビームなどにより行い、ビームなどは左右に旋回でき、雨水ますなどに吸泥管の挿入が容易にできる構造とする。		
灯火類	a) 黄色回転表示灯は、ホップの上面中央の前後部付近に各1個取り付けるものとする。 b) 作業灯は、ブラシ部に照射できるように、車体両側に各1個取り付けるものとする。		

2.4 形状

形状は、図 1 を標準とする。

2.5 寸法

寸法は、表 2 を標準とする。

表 2—寸法

単位 mm

項目	規定
全長	8000 以下
全幅	2500 以下
全高	3500 以下
最低地上高	110 以上

2.6 質量

質量は、表 3 を標準とする。

表 3－質量

単位 kg

項目	規定
車両質量	1 0 6 0 0 以下
最大積載質量	3 0 0 0 以上
車両総質量	1 3 9 0 0 以下

2.7 外観・塗装

2.7.1 外観

外観は，次による。

- a) 外観上の割れ，まくれその他の欠陥がないものとする。
- b) 各部の塗装及びめっきに，むらがあってはならない。

2.7.2 塗装

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

- a) 塗装は，十分な防錆処理をして，下塗り塗装を行った後に上塗り塗装を行うものとする。
- b) 塗色は，製造者の定めた標準色とする。
- c) 給油脂部は，全て赤色表示をする。

2.8 性能

性能は，表 4 による。

表 4－性能

項目		規定
走行性能	最高速度	8 0 km/h 以上
	登坂能力 (tan θ)	0. 2 以上
	最小回転半径	8. 0 m 以下
作業性能	清掃能力	6 0 0 0 0 m ² /h 以上
		8. 5 5 m ³ /h 以上
	回収塵あい最大寸法 (玉石径)	8 0 mm
	清掃幅	3 4 5 0 mm 以上
	最大作業速度	3 0 km/h 以上

2.9 製品の表示

製品の表示は，次によるほか，GLT-CG-Z000001の2.3による。

- a) 車両本体には，1種銘板及び2種銘板を，また，必要箇所に3種銘板を取り付けるものとする。
 なお，銘板の品名について，特に指定する場合は，調達要領指定書による。また，操作，安全などに関する表示，標識などは，日本語又は英語によって表示するものとする。
- b) 予備品箱には，GLT-CG-Z000001の物品管理区分標識 図 2c 及び名称を表示するとともに，蓋の内面に4種銘板を取り付けるものとする。
- c) 車両に，“自衛隊の使用する自動車の番号，標識及び保安検査に関する達”に基づく陸上自衛隊標識を表示するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，契約担当官等（以下，“担当官”

という。)が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表5による。

表5－附属品

番号	品名	数量	規定
1	附属工具	1式	製造者の定めた標準附属工具（グリースガンは、レバー式手詰め・カートリッジ兼用及び330 mmゴム製マイクロホース付とする。）とし、箱付きとする。
2	点検用ハンドランプ	1	製造者の仕様及び規格による。
3	消火器	1	GE-Z421018の粉末消火器 ABC 1.8 kg 加圧式 自動車用（銘板は不要）
4	非常信号灯	1	“道路運送車両の保安基準”第43条の2に規定する非常信号用具とする。
5	給油図板	1	—
6	附属品明細表	1	—

5.2 予備品

予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表6による。

表6－予備品

番号	品名	数量	規定
1	電球	規定欄 に示す	灯火装着数の1/2。ただし、装着数が1個の場合は1個（端数1未満は切捨て）
2	ヒューズ	数量	装着数の1/2。ただし、装着数が1個の場合は1個、上限5個（端数1未満は切捨て）
3	フィルタエレメント	1式	a) オイルフィルタ b) 作動油フィルタ c) 燃料フィルタ d) エアクリーナエレメント e) その他必要なフィルタエレメントなど
4	予備タイヤ	1本	ホイール付き
5	予備品明細表	1	—
6	予備品箱	1	a) 鋼板製とし、内部に適当な間仕切りを設け、施錠（錠前を取り付ける。）できるものとする。 b) 番号1及び番号2を収納する。ただし、ヒューズボックスを別に設けている場合は、ヒューズを除く。

5.3 承認用図面等

契約の相手方は、GLT-CG-Z000001の箇条6に基づき、主要諸元、全体図、装置別明

細図，油圧回路系統図，水配管系統図，電気配線図，附属品，予備品及び銘板類についての承認用図面並びに色見本¹⁾各3部（他に，承認願書のみ1部）を担当官に提出し，承認を受けるものとする。

注¹⁾ 初回納入時のみとする。

5.4 納入書類

5.4.1 添付書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，車両1式ごとに表7の書類を添付するものとする。

表7－添付書類

番号	添付書類	数量	注記
1	取扱説明書	1	GLT-CG-Z000001の箇条7による。 日本語版とし，合冊することができる。
2	整備資料（第1種）	1	
3	部品表（第1種）	1	

5.4.2 提出書類

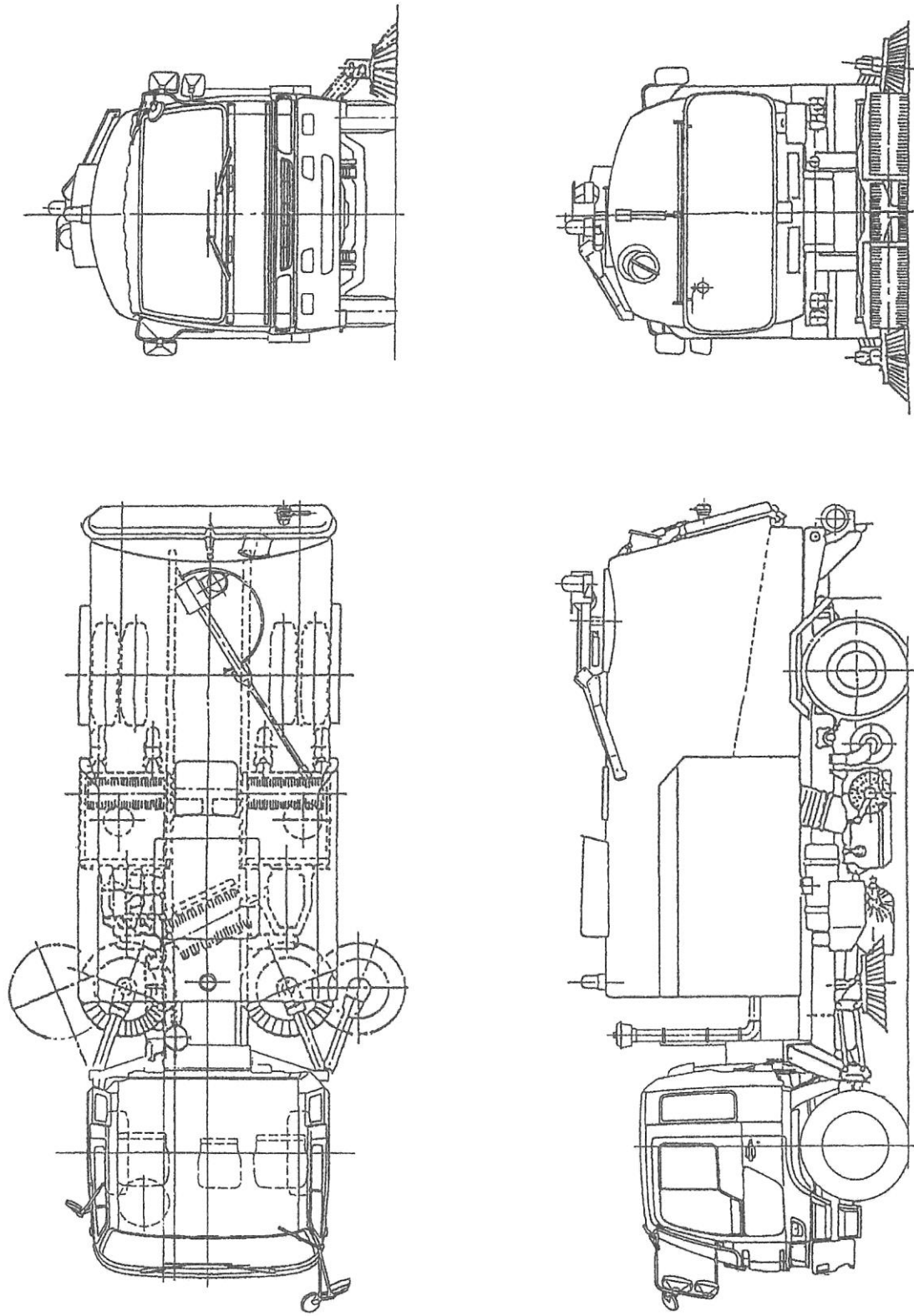
契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品納入時，陸上自衛隊関東補給処古河支処に表8の書類を提出するものとする。

表8－提出書類

番号	提出書類	数量	注記
1	取扱説明書	a)	GLT-CG-Z000001の箇条7による。 日本語版とし，合冊することができる。
2	整備資料（第1種）	a)	
3	部品表（第1種）	a)	
4	完成品写真	1式 ^{b)}	四方写し（前，後，左，右）
5	試験成績書	1	—
注 ^{a)} 数量は，調達要領指定書によって指定する。 ^{b)} 過去に納入実績があり，前回納入時と変更のない場合は，省略することができる。			

5.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義については，GLT-CG-Z000001の8.3による。



注記 この図は、形状の一例を示すもので特定のモデルを示すものではない。

図 1-パキユームスイーパー